

お申込・払込み方法

1. 本学園所定の寄付申込書に必要事項をご記入の上、学校法人滋賀学園 法人本部 寄付金担当宛にご郵送、FAXまたはEメールで送付してください。
2. 寄付申込書を本学園にお送りいただいた後、下記口座へ寄付金をお振込みください。なお、恐縮ですがお振込み手数料はご負担をお願いいたします。

振込先 湖東信用金庫 緑町支店
普通 363415
学校法人滋賀学園 教育充実支援募金

3. お振込を確認後、本学園より、領収書及び「税額控除に係る証明書(写し)」「特定公益増進法人であることの証明書(写し)」を送付させていただきます。



寄付金に対する税制上の優遇措置

1. 所得税の寄付控除

個人の方が滋賀学園に対して行っていただいたご寄付については、「**①税額控除**」と「**②所得控除**」のいずれかの適用ができます。滋賀学園から送付する書類(下記①②の書類)を添付して、当該年の確定申告期間中に所轄の税務署へ提出することにより、寄付金控除を受けることができます。

① 税額控除(寄付金特別控除)

年間2,000円を超える額の寄付を行った場合に、その年に収めるべき所得税額から一定の金額を控除することができる制度です。

$(\text{年間の寄付金合計額} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{所得税控除額}$

(注) ・控除の対象となる年間の寄付金合計額は総所得金額の40%が限度です。

・所得税控除額は、所得税額の25%が限度です。

例) 課税所得金額が3,000,000円の方で、寄付金額が50,000円の場合、所得税額から19,200円が控除(還付)されます。

確定申告時に必要な書類

- ① 払込受領書または学校法人滋賀学園の領収書
- ② 文部科学省の税額控除に係る証明書(写)

② 所得控除(寄付金控除)

年間2,000円を超える額の寄付を行った場合に、総所得金額から一定の金額を控除することができる制度です。所得控除を行った後に所得税率を乗じるため、総所得金額に対して寄付金額が高額である場合に減税効果が大きくなります。

$(\text{年間の寄付金合計額} - 2,000\text{円}) \times \text{税率} = \text{所得税控除額}$

(注) ・控除の対象となる年間の寄付金合計額は総所得金額の40%が限度です。

例) 課税所得金額が3,000,000円の方で、寄付金額が50,000円の場合、所得税額から4,800円が控除(還付)されます。

確定申告時に必要な書類

- ① 払込受領書または学校法人滋賀学園の領収書
- ② 文部科学省の特定公益増進法人であることの証明書(写)

2. 個人住民税の寄付金控除

学校法人滋賀学園を「寄付金税額控除対象法人」として条例で指定している自治体では、所得税の確定申告をすることにより、個人住民税の寄付金控除を受けることができます。詳細については各都道府県または市町村の税務担当課にお問い合わせください。

教育充実支援募金のご案内



学校法人滋賀学園 ご寄付のお願い

学校法人滋賀学園は、昭和8年に創始者 森 はなが和服裁縫研究所を開設以来、今年89年目を迎えました。建学の精神である「未来の地域社会を切り拓く創意と意欲を持った人材の育成」を礎に教育研究に取り組み、現在では、こども園から中学校・高等学校、短期大学・四年制大学を擁する総合学園として、滋賀の地に根づいてまいりました。これもひとえに、多くの皆様からの多大なるご支援とご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

さて、本学園が今後も地域とともに成長し、地域社会に貢献する人材を育成するため、設置する学校・園に、右記のとおり、教育環境を整備し、教育研究活動の一層の充実を図る計画を進めております。これらを完遂すべく、努力を重ねる所存でございますが、昨今の私立学校を取り巻く環境は、少子化の進展と相まって一段と厳しさを増しています。

つきましては、出費ご多端の折、たいへん恐縮でございますが、募金の趣旨にご賛同賜りまして、本学園にあたたかなご支援、ご協力を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

なお、この寄付金は、税制上の優遇措置がございますので、詳細は、裏面をご一読いただきますよう、お願い申し上げます。

令和3年8月

学校法人 滋賀学園

理事長 森 美和子

びわこ学院大学

びわこ学院大学短期大学部

学長 沖田 行司

滋賀学園中学・高等学校

校長 近藤 芳治

びわこ学院大学附属こども園あつふる

園長 池之内 理恵

学校法人 滋賀学園 寄付金募集要項

■募集目的

学校法人滋賀学園が設置する学校の教育研究活動の充実および教育研究環境の整備費用に充当させていただきます。

当面の環境整備は以下のとおり予定しております。

- ・大学院の開設（令和6年4月、構想中）
- ・びわこ学院大学 校舎増築（令和6年4月、構想中）
- ・滋賀学園高等学校 多目的運動場の増設・整備（令和3年4月～）
- ・びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
第2コンピューター室改修工事（令和3年8月）
- ・びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
体育館屋上改修工事（令和3年4月～）
- ・びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部
遠隔授業の環境充実（令和3年8月）
- ・びわこ学院大学附属こども園あつふる 保育・教育環境の充実
- ・新型コロナウイルス感染症対策 設備、備品の充実

■募集対象

趣旨にご賛同いただける個人の皆様（卒業生、在学（校）生、保護者、教職員、一般有志）および法人・団体の皆様

■寄付金目標金額

2億円

■金額

個人の皆様 1口 5,000円

金額の多寡に関わらず、ありがたくお受けいたします。

複数口でご寄付いただけますと幸いです。

■募集期間

令和3年8月1日より令和5年3月31日まで

■その他

ご寄付いただいた皆様のご芳名は、寄付者名簿を作成・保存させていただきます（掲載を希望されない場合は、寄付申込書にご記入ください。）

また、寄付金業務を通して入手した個人情報については、本業務以外には使用いたしません。

■お問い合わせ・お申込み

学校法人滋賀学園 法人本部 寄付金担当

TEL 0748-23-0858 FAX 0748-23-6145

MAIL kifu@shiga-gakuen.net

学校法人 滋賀学園

〒527-0003 滋賀県東近江市建部北町520-1

TEL 0748-23-0858 FAX 0748-23-6145